

平成26年8月21日(木)開催

「マイナンバー制度」 ～社会保障・税番号制度の円滑な導入及び活用～

いよいよ平成27年10月から、国民一人ひとりにマイナンバー（個人番号）が通知され、平成28年1月から希望者に個人番号カードの交付が始まり、今後、社会保障、税、災害対策の行政手続きでマイナンバーが利用されます。

そこで、マイナンバー制度とは何か、プライバシーは守られるのか、私たち企業にどう影響を及ぼすのかなど、その制度概要と八王子市の取組みをご紹介します。

◆社会保障・税番号制度を活用した市民サービスの向上及び行政事務の効率化◆

【講演内容】

- (1) 社会保障・税番号制度（マイナンバー）概要
番号制度関連四法、導入趣旨、制度概要、導入スケジュール、国の取組み、市の取組み、推進体制
- (2) 八王子市行動計画
迅速かつ着実な必須対応、市独自の番号制度活用、庁内情報連携機能の強化

【講師】

◆富貴澤繁幸氏（八王子市社会保障・税番号制度対策室長）

開催日時 平成26年8月21日（木）
 勉強会 18：00～19：30（終了後、懇親会）
 開催場所 まちづくり八王子事務所
 （八王子市旭町 7-11 前野ビル 3F）
 参加費 無料（交流会ご参加の方は1千円）
 定員 25名（先着順）
 ※定員に達した場合のみご連絡申し上げます。
 申込方法 「申込書」にご記入の上、8月15日までに
 FAXまたはメールにてお申込み下さい。
 E-mail ono@hachioji.or.jp



【問合せ先】サイバーシルクロード八王子：Tel：042-639-1009（小野・石田）

「マイナンバー制度」勉強会申込書 FAX：042-639-1008

★交流会に 参加する / 参加しない

事業所名		電話	
所在地		業種	
参加者		参加者	

■ご記入いただきました情報は、当団体からの各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。